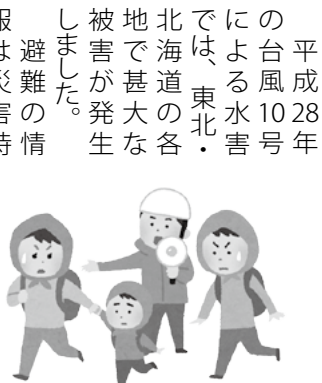
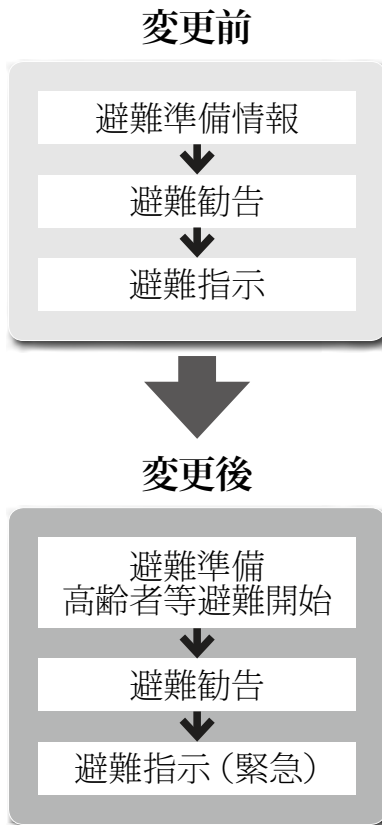




「避難準備情報」の
名称が変わります



平成28年の台風10号による水害では、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生しました。避難の情報は災害時に、防災無線やラジオ・TV、消防団などにより住民に発令されますが台風10号による水害時に高齢者施設において、適切な避難行動がとられなかったことから、高齢者が避難を開始する段階で明確にするため「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更します。



◇ステップ1
避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合

○いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
○避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等）は避難を開始しましょう。

◇ステップ2
避難勧告
災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

○避難場所へ避難をしましょう。
○危険な場所にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしまし

しょう。
◇ステップ3
避難指示（緊急）
災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

○まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。
○外に出ることで、かえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内の、2階などのより安全な場所に避難をしましょう。

※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。
※これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は、避難を開始して下さい。
町防災課防災防犯係
☎055(272)1175



「第3次市川三郷町
男女共同参画プラン」
策定にあたって

男女が互いに個性や能力を認め合い尊重し合える男女共同参画社会の実現は、私たちの願いであるとともに、少子高齢化、人口減少社会や家族形態の多様化といった社会情勢の急速な変化に対応していくための重要な課題です。

本町では、平成19年3月に第1次プラン、平成24年3月に第2次プランを策定し、男女共同参画社会を実現するための諸政策を進めてきました。そして、さらなる取り組みを進めるため、国や県の男女共同参画計画を踏まえ、平成29年3月「第3次市川三郷町男女共同参画プラン」を策定しました。計画期間は平成29年度から5年間です。

今回、基本目標の1つとして「男女がともに活躍する社会」づくりを掲げました。重点目標として「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」や「ワーク・ライフ・バランスの推進」などを盛り込みました。仕事でも私生活でも一人ひとりがいきいきとした生活を送るための体制づくりを目指します。

他にも、未曾有の被害をもたらした東日本大震災や熊本地震などのいつ起きるともしれない災害に備え、日常から自助、共助の視点に立った避難訓練や減災への取り組みについて、様々な視点から対策を考えていくことが必要です。また、社会的問題として取り上げられている配偶者からの暴力（DV）やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどの暴力の根絶をはじめ、男性にとつての子育て、地域活動への参加も、今後取り組んでいかなければならない課題です。

職場環境の改善や男性の育児休業の取得、男女それぞれの意見が反映される環境づくりを支援しつつ、家庭、学校、地域、職場が参画していける社会を目指していきたいと思ひます。

今回の第3次プランでは、参考に平成20年度から実施している町民意識調査の集計結果をグラフに

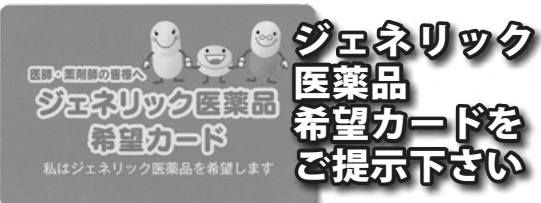


▲第3次男女共同参画プランの答申を行いました（2月21日）

して掲載しています。
調査のなかに「女の方が得？男の方が得？」という質問があります。大人は「女性の方が得」と回答する方が多いのに対し、子ども（小学生・中学生）の回答をみると、女の子ならば女性、男の子ならば男性と、自分の属する性別の方が得と感じる傾向にあるようです。この違いはどこからくるものでしょうか？
本町では、「男女共同参画」という言葉の認知度が約80～90%となつていますが、社会に根強く残る意識や慣行を変えていくことは簡単ではありません。これから、わたしたち推進委員は、第3次プランをもとに活動が続けていきたいと思ひます。

市川三郷町男女共同参画推進委員会委員
市瀬百合子

お薬選びに参加する時代です



☎ 医薬品医療機器総合機構（くすり相談窓口）
03-3506-9457
町町民課 ☎ 055-272-1105



誕生 元気に育ってね

氏名 届出人 地域

村松 菜花 希 市川大門
大平 真永 国宏 市川大門
雁丸 千愛 大地 山保

死亡 お悔やみ申しあげます

氏名 届出人 地域

堀口 久恵 美幸 上野
青木富美江 信之上野
渡邊 一男 等大塚
鈴木 陽子 幸子 大塚
齊藤テツ子 斉 市川大門
三枝 一雄 茂 市川大門
一瀬 雪子 光 市川大門

遠藤千鶴子 公夫 市川大門
内藤 幹雄 浩志 市川大門
立川 博 まゆみ 高田
原川 武 幸治 高田
青柳ミサエ 山本夏司 高田
渡邊まさよ 勝矢 高田
杉本 ミヨ 善彰 高田
小林 貞雄 長川壺 山保
村松 昭男 勝美 大田
渡邊 満美 泰州 岩間
望月ふぐ江 昭一 岩間
望月きみじ 勇雄 岩間
上田 弘文 寛二 落居

※冊子からはずして壁に貼るなどしてご利用下さい。

市川三郷病院 受付時間・診療科目
☎ 055-272-3000

(土曜・日曜・祝日の受付はありません)

- 午前診療 (受付 8:00 ～ 11:30)
- 内 科 ⇨ 月～金
 - 消化器 ⇨ 月～金
 - 循環器 ⇨ 月・水・金
 - 外 科 ⇨ 月～金
 - 乳腺外来 ⇨ 月～金 (完全予約制)
 - 泌尿器科 ⇨ 月～金
 - 眼 科 ⇨ 月・火・水・金
 - 皮膚科 ⇨ 火・金
 - 耳鼻咽喉科 ⇨ 火・木・金

- 午後診療 (受付時間)
- 心臓血管外科 ⇨ 金 (15:00 まで)
[指定日あり、月2回程度]
 - 乳腺外来 ⇨ 月～水 (完全予約制)
 - 脳神経外科 ⇨ 火 (15:00 まで)
 - 整形外科 ⇨ 月・火 (完全予約制)
 - 小 児 科 ⇨ 月・水 (15:30 まで)
 - 婦 人 科 ⇨ 月・水・金 (完全予約制)
 - 産科セミオープン ⇨ 市川三郷病院へ
お問い合わせ下さい
- ◆人工透析は月～土の毎日診療
- ※診療は変更になる場合があります。
詳しくは市川三郷病院へお問合せ下さい。
- ※予約の変更・取り消し等は、
専用ダイヤル☎ 055-272-5311 まで
(受付時間は 13:00 ～ 16:00 ※土・日、祝日を除く)

富士川病院 受付時間・診療科目
☎ 0556-22-3135

(土曜・日曜・祝日の受付はありません)

- 午前診療 (受付 8:00 ～ 11:30)
- 内 科 ⇨ 月～金
 - 外 科 ⇨ 月～金
 - 整形外科 ⇨ 月～金
 - 小 児 科 ⇨ 月～金
 - 脳神経外科 ⇨ 金

- 午後診療
- 皮 膚 科 ⇨ 火
- ※電話予約制
- 乳腺外来 ⇨ 水・金
 - 大腸外来 ⇨ 月
 - 呼吸器外来 ⇨ 金

※内科は電話予約が必要です。小児科は急患
対応となります。

町営国民健康保険診療所
☎ 055-272-7111

- 内科の診療日
- 午前 ⇨ 月・水・金・土
 - 午後 ⇨ 火・木

内科診療体制 (日曜、祝日休診)						
	月	火	水	木	金	土
午前	山田	×	小俣	×	山田	三澤
午後	×	河野	×	内藤	×	×

・6日(木)・29日(土)は休診となります。

- 整形外科の診療日
- 午前 ⇨ 土 (神平)
 - ・29日(土)は休診となります。
- 診療時間
- 午前9時～正午 / 午後2時～5時
 - ・水曜日は、午前11時30分までにご来院下さい
 - ・火曜日は、午後4時20分までにご来院下さい

心のよりどころサロン「でてこうし」
⇨毎週金曜日午前10時～午後3時
町営国民健康保険診療所となり
町福祉支援課 ☎ 055-272-1106

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday
市川大門駅 販売窓口より 窓口閉鎖時間 変更のお知らせ 町企画課☎055-272-1103 4月1日から午後の窓口閉鎖時間が変更となり 下記の時間内は窓口の利用ができません 平日 (月～土) 変更後 15時55分～16時 5分 休日 (日曜) 変更後 15時10分～15時20分 4月1日より『特急ふじかわ号自由席回数券』 の販売を始めます		
2	3市川三珠可燃六郷金物	4六郷可燃
⑨ニード・図書館 (三珠)	⑨図書館・歌舞伎・碑林	
9六郷持込可	10市川三珠可燃六郷ビシ貯筋教室 (六郷)	11六郷可燃
⑨ニード・図書館 (三珠)	⑨図書館・歌舞伎・碑林	行政・人権相談 (六郷) P10 母子手帳発行 P19 4・7カ月児健診 P19 心と身体のなんでも相談 P10 ふれあい室 (三珠) P20
16市川三珠租大三珠支所職員駐車場午前9時～正午※処分費用は個人負担です	17市川三珠可燃	18六郷可燃
⑨ニード・図書館 (三珠)	⑨図書館・歌舞伎・碑林	
23	24市川三珠可燃六郷ベイト貯筋教室 (六郷)	25六郷可燃
⑨ニード・図書館 (三珠)	⑨図書館・歌舞伎・碑林	行政相談 (三珠・市川) P10
30	1 ^{5月} 市川三珠可燃六郷金物固定資産税第1期及び全期納期限 学校給食費第1期納期限	2 ^{5月} 六郷可燃
⑨ニード・図書館 (三珠)	⑨図書館・碑林	

農作業は焦らず、急がず、慎重に！

近年、農作業中の事故が多発しています。中でも、トラクターや乗用草刈り機からの転落などの農業機械使用中の事故、また脚立等からの転落事故が多くなっています。作業が本格化する3月以降は事故が多くなる傾向にありますので農家の皆さんは次の点に注意して、農業機械を利用して下さい。

○作業時は作業に適した服装をする。○ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
○移動走行時には人や車に注意する。○点検・整備はエンジンを停止する。
○取扱説明書・安全ラベルを理解する。○できる限り一人で作業しない。
○棚・支柱・針金等は目印などで目立たせる。

ちょっとした油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、農作業安全に努めて下さい。

水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
求む！ 消防団員 自分たちのまちは、自分たちで守ろう 地域の安全・安心を守る消防団 今、あなたの力と志が必要です 市川三郷町消防団 町防災課防災防犯係☎055-272-1175			1
5市川三珠カラス六郷ミカズ	6	7市川三珠可燃六郷可燃 心のよりどころサロンP11 貯筋教室 (大同)	8
⑨つむぎ			
12六郷プラ 貯筋教室 (三珠) ふれあい室 (市川) P20	13六郷古紙 貯筋教室 (市川) ふれあい室 (六郷) P20	14市川三珠可燃六郷可燃 心のよりどころサロンP11	15
⑨つむぎ			
19市川三珠鉄六郷ミカズ	20 1歳6カ月児健診 (市川・三珠) P19	21市川三珠可燃六郷可燃 心のよりどころサロンP11	22 ぼたんの花まつり P20
⑨つむぎ			
26六郷プラ 母子手帳発行 P19 10・13カ月児健診 P19 貯筋教室 (三珠)	27 貯筋教室 (市川)	28市川三珠可燃六郷可燃 心のよりどころサロンP11 貯筋教室 (大同)	29 「ひいくんのあるく町」 映画上映会 P20
⑨つむぎ		⑨図書館	⑨図書館
第12回 町民ゴルフ大会 参加者募集 期 日 6月4日(日) 場 所 富士川カントリークラブ 参加費用 9,300 円 / 1 人 (サービス券不可) 募集人数 120 人 競技方法 新ペリア方式 申し込み・問い合わせ 4月28日までに各体協 支部役員または教育委員 会☎055-272-6094 まで お申し込み下さい。			

4月いちがわみさとカレンダー

カレンダーの
見方
⑨ → 休館日
P19 → 本誌 19
ページに詳細記
事あり

今月の各種相談

- 行政相談
- ▽三珠・市川地区 4月25日(火)14時～16時
 - 町役場本庁舎2階会議室2 町総務課庶務係 ☎ 055 (272) 1102
 - ▽六郷地区 4月11日(火)14時～16時 六郷町民会館2階小会議室 町六郷支所庶務係 ☎ 055 6 (32) 2111
- 人権相談 4月11日(火)14時～16時 六郷町民会館2階小会議室 町六郷支所庶務係 ☎ 055 6 (32) 2111
- 心と身体なんでも相談 (要予約)
- 4月11日(火)10時～11時30分▽三珠健康管理センター1階診療室▽市川大門町民会館1階保健室▽六郷ふれあいセンター 町いきいき健康課 ☎ 055 6 (32) 2114
- 教育相談 町教育委員会 ☎ 055 (272) 6093
- 消費生活相談 今月はお休みさせていただきます。次回は7月13日(木)に開催します。 町町商工観光課商工係 ☎ 055 (240) 4157
- 小児救急電話相談 ☎ 8000
ダイヤル回線からは ☎ 055 (226) 3369へ
利用時間▽平日・午後7時～翌朝7時▽土曜日・午後3時～翌朝7時▽日曜日(祝日) 午前9時～翌朝7時
※受診の問い合わせ・相談・助言など
- 小児の救急患者さんは、初診の場合
は小児初期救急医療センター(甲府)にて受診となります。ご了承下さい。
☎ 055 (226) 3399



【本館】☎055-272-8888 開館時間 9:00 ～ 17:00 (木曜日は 19:00 まで)
 ■休館日：毎週月曜・祝日・年末年始・月の最後の平日
 【三珠分館】☎055-272-1204 開館時間 9:00 ～ 17:00
 ■休館日：毎週日曜と月曜・祝日・年末年始
 【六郷分館】☎0556-32-2002 開館時間 [平日] 正午～19:00 [土・日] 9:00 ～ 17:00
 ■休館日：毎週月曜・祝日・年末年始

展示コーナー（本館）



『高田写楽会』作品展
 【期間】4月4日(火)から5月28日(日)
 【提供】高田写楽会
 会員の方々が日々撮影している中の力作を8点ずつ展示します。日頃の成果をご覧ください。

今月のおはなし会 気軽にお越し下さい！

- 本館－[乳幼児] 4/27 (木) 11:00 ～ 11:30
- 三珠分館－[幼児～小学] 毎週 (火) 15:30 ～ 16:00
- 六郷分館－[乳幼児] 4/28 (金) 11:15 ～ 11:45
- 六郷分館－[幼児～小学] 4/18 (火) 15:30 ～ 16:00

新着図書

■一般向け

『認知症予防におすすめ図書館利用術 ～フレッシュ脳の保ち方～』
 (結城俊也・著 / 日外アソシエーツ)

『物件探偵』
 (乾くるみ・著 / 新潮社)

『紙のピアノ』
 (新藤冬樹・著 / 双葉社)

『きょうのおやつはなんだろう？』
 (ふじもと のりこ・作・絵 / 鈴木出版)

『とんねるをぬけると』
 (片山健・作・絵 / 福音館書店)

『母さんの子守歌』
 (しみずきょうこ作 / あびるとしこ絵 / 銀の鈴社)

認知症予防に
おすすめ
図書館利用術
フレッシュ脳の保ち方
結城俊也 著

ウォーキングを兼ねて図書館へ。本を読み、様々な活動に参加して脳をリフレッシュ。
 リハビリのプロが、街の図書館を利用して知らず知らずのうちに認知症を予防する方法を解説。

『騎士団長殺し 第1部・第2部』
 (村上春樹・著 / 新潮社)

『かわうそ堀怪談見習い』
 (柴崎友香・著 / 角川書店)

『はじめてましてペッパーです！』
 (やすいすえこ作 / かしわらあきお絵 / プレーベル館)

『ドールハウスはおばけがいっぱい』
 (柏葉幸子・作 / ひらいたかこ絵 / ボブラ社)

『終りなき夜に生れつく』
 (恩田陸・著 / 文藝春秋)

『回帰 (警視庁強行犯係・樋口顕)』
 (今野敏・著 / 幻冬舎)

『図書館版 発酵菌ですぐできるおいしい自由研究』
 (小倉ヒラク・文・絵 / あかね書房)

▶春のおはなし会 (三珠分館 3/11)
 三珠分館では、春のおはなし会を開催しました。いろんなお話があり、とても楽しいおはなし会でした。



2017年 こどもの読書週間標語

「小さな本の大きなせかい」

4/23 ～ 5/12 「こどもの読書週間」

「子どもたちにもっと本を！」という願いから、1959年から始まった「こどもの読書週間」。小さい頃から読書を経験し、その楽しさを知ることが子どもが成長するために大切なことです。大人が子どもに本を薦める週間でもあります。

4/23 「子ども読書の日」

2001年4月23日に「子ども読書活動推進法」が公布・施行され、毎年この日は「子ども読書の日」と制定されました。

町内の各図書館では、読書期間中、テーマに沿った子どもたちに出会ってほしい絵本や物語を展示します。子どもと一緒に素敵な本に出会って下さい。

■本館 4/22 ～ 5/14 「よんでみよう！かがくえほん」

■三珠分館 4/22 ～ 5/13 「春を探しにでかけよう！」

■六郷分館 4/22 ～ 5/14 「ワクワク・ドキドキ魔法の世界」

平成29年度自然エネルギー有効活用促進奨励金

町では、環境負荷の少ない再生可能なエネルギーの導入を促進するため、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に奨励金を交付します。

対象者 ①自らが居住するために新築した住宅、または居住する住宅に4月1日以降に機器を設置した方②町内に住所を有する方(町内に自らが居住するために住宅を新築する者を含む)③町税を完納している方④機器の設置日から、6ヶ月以内に居住し申請を行う方⑤発電力の全てが電力会社と電力受給売電契約を締結している物件

支給額 機器の最大出力1kW当たり30,000円(上限額12万円とする)
 ※千円未満端数切り捨て※年度内1人1回限り

申請手続 下記の書類を町役場生活環境課環境衛生係へ提出して下さい。
 ①町税納付状況確認同意書(町外居住者は除く)②機器の設置費に係る費用の見積書③機器の設置を予定する住宅全体を示す写真④機器の設置を予定する場所及び設置箇所を示す見取り図

※平成29年度の申請につきましては、予算範囲内での交付とさせていただきます。(予算を超えた場合、申請書の受理および奨励金の交付はいたしません)

☎町生活環境課環境衛生係 ☎055-272-6092

4月から
受付開始

臨時福祉給付金（経済対策分）

4月17日から
受付開始

平成26年4月に実施された消費税引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため国より給付金が支給されます。

支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者の方(生活保護の受給者等は除く)

支給額 支給対象者一人につき15,000円

申請手続 給付金を受け取るには、申請が必要です。申請先は、平成28年1月1日に住民登録されていた市町村になります。支給対象者となる方には、4月中旬に町から郵送にて申請書を送りますので、ご確認ください。

申請期限 4月17日(月)～7月18日(火)まで
 支給時期 5月中旬～[予定]

☎町福祉支援課福祉係 ☎055-272-1106

病後児保育事業 平成29年度利用登録申請

町では、病気の回復期にある児童を集団保育、通園、通学等が困難な期間に、一時的に預かることで、保護者の子育てと仕事の両立を支援する市川三郷町病後児保育事業を実施しています。

実施施設 大塚保育所
 対象児童 ①生後6カ月から小学校6年生までの児童②病後児で、医療機関の入院加療の必要はなく安静の確保に配慮が必要③保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等家庭での保育が困難④病気回復期のため集団保育、通園、通学が困難⑤市川三郷町に住所がある方又は保護者が町内の事業所に勤務する方⑥その他町長が認める者

利用定員 1日につき3人
 利用日時 平日の午前8時30分から午後6時まで
 利用期間 原則として連続7日以内
 利用登録・申請 利用児童の保護者が、病後児保育事業利用登録を申請(年度ごとの申請が必要です)。登録決定後、利用状況を確認し、利用申請(医師証明書添付)。

※利用登録申請用紙は、保育課・各保育所・各小学校にあります。町ホームページからもダウンロードできます。

利用制限 ①対象児童の病状変化等により実施施設で対応が著しく困難なとき②対象児童が感染性の疾患を有し、感染のおそれがあると判断したとき③実施施設の定員を超えたとき
 ※利用目的に反する行為又は実施施設の長の指導に従わないときや災害その他の理由により、実施施設の利用ができなくなったときは利用を取り消す場合があります。

利用料 児童1人1日当たり
 ■町内に住所を有する世帯
 生活保護世帯又は前年度分市町村民税非課税世帯 無料
 その他の世帯 2,000円
 ■町外に住所を有する世帯
 保護者が町内の事業所に勤務する者他 3,000円

☎町保育課 ☎055-240-4160

4月から
受付開始